

2. まちの空間構成

2-1. まちの空間構成の考え方

広域の位置付け

緑のネットワーク

<現況>

- ・古都中心部を囲む歴史的風土保存区域から、深沢地区の背景を織りなす天神山地区、等覚寺地区などの特別緑地保全地区にかけて、本市の豊かな緑が連なっています。
- ・「鎌倉市緑の基本計画」において、本地区のまちづくり計画に沿って、緑化施策を講じていくべき区域として位置付けています。

<方針>

- ・深沢地区の新しいまちづくりにおいて、周辺地区と地区内を緑のネットワークでつなぎ、緑に守られるまち並みの創出を図り、藤沢市村岡地区との連続性にも留意した景観を生み出します。



最先端ヘルスケア産業の集積地

<現況>

- ・神奈川県、藤沢市、鎌倉市、湘南ヘルスイノベーションパーク、湘南鎌倉総合病院の5者は、令和元年（2019年）5月15日に「村岡・深沢地区のヘルスイノベーション最先端拠点形成等に係る連携・協力に関する覚書」を取り交わしました。

<方針>

- ・神奈川県、藤沢市、鎌倉市、湘南ヘルスイノベーションパーク、湘南鎌倉総合病院の5者が連携・協力することにより、持続可能な地域社会のリーディングエリアの構築を図るとともに健康寿命の延伸やヘルスケア分野の産業創出を図ります。



交通ネットワーク

<現況>

- ・平成30年（2018年）12月には、神奈川県、藤沢市、鎌倉市で藤沢市村岡地区・鎌倉市深沢地区のまちづくりと村岡新駅設置について合意し、令和4年（2022年）3月には、神奈川県、藤沢市、鎌倉市、東日本旅客鉄道株式会社で、新駅設置等に関する基本協定を締結しました。

<方針>

- ・JR東日本東海道本線新駅と湘南モノレール湘南深沢駅を2次交通でつなぎ、藤沢市村岡地区との連続性を生み出します。
- ・自動車交通を地区周辺に誘導することにより、シンボル道路における歩車分離を図ります。



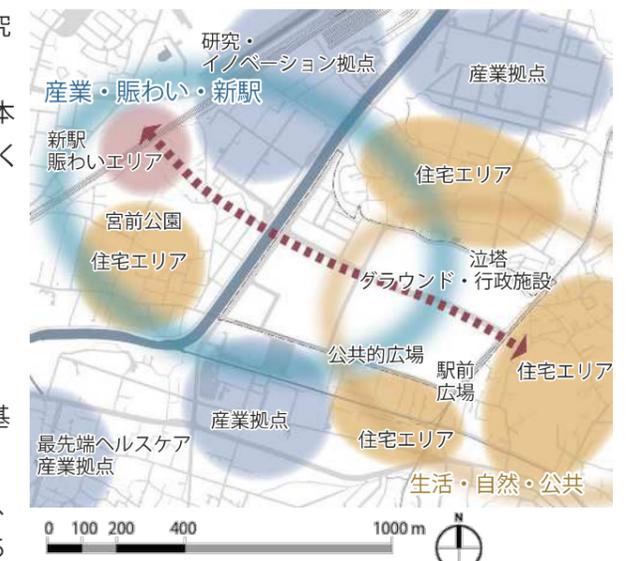
広域土地利用

<現況>

- ・深沢地区周辺には、大規模な産業施設や研究施設、住居エリアが展開しています。
- ・地区の西側の藤沢市域に、JR東日本東海道本線の新駅を取り囲む村岡地区の新しいまちづくりが計画されています。
- ・鎌倉市の新たな防災拠点として、大船拠点・鎌倉拠点との連携が期待されています。

<方針>

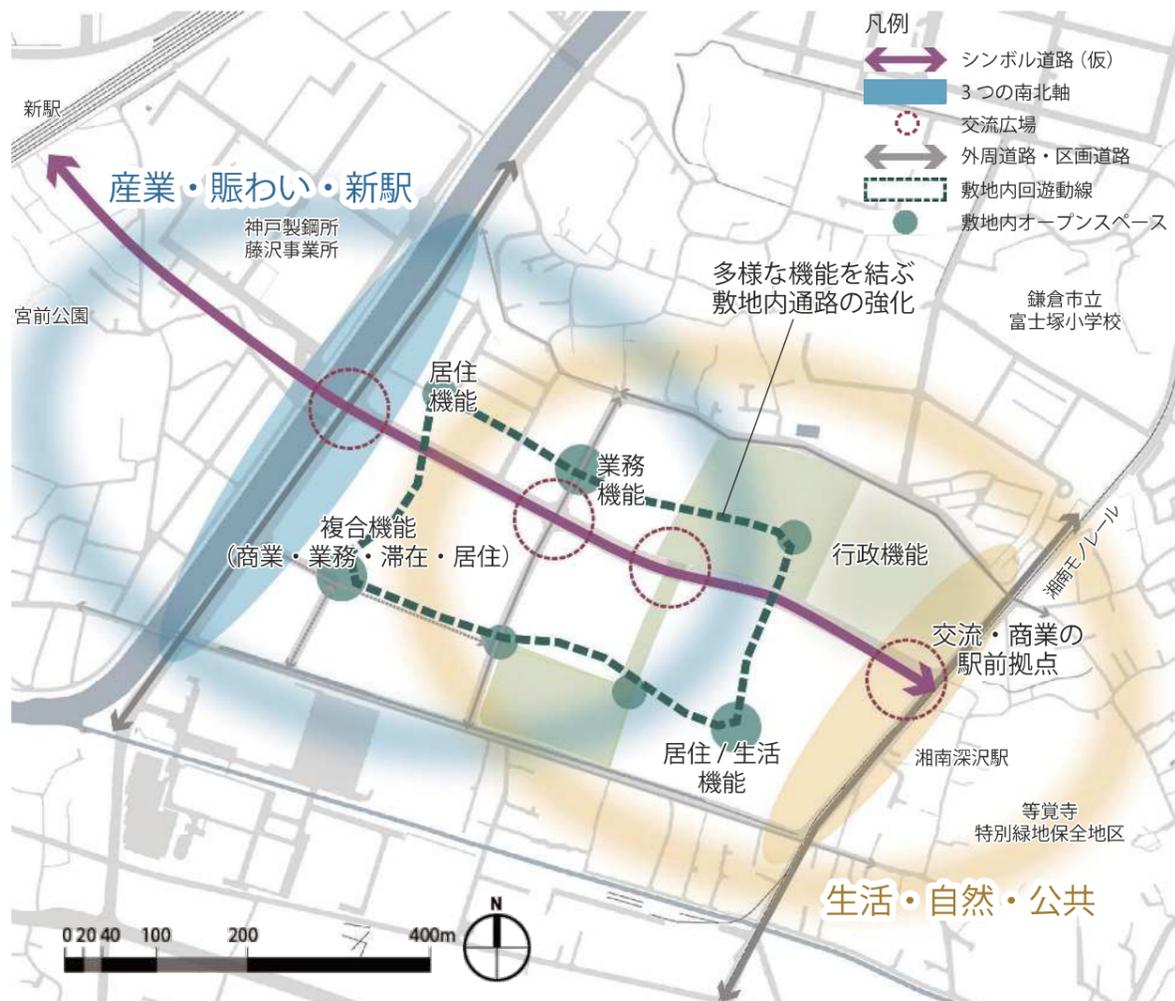
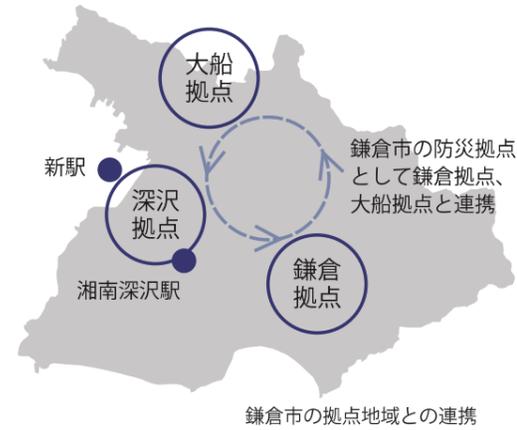
- ・深沢地域整備事業の土地利用計画（案）を基本とし、周辺地域との連携も考慮した土地利用を図るとともに、4つの実現方針（賑わい、移動、防災・環境、緑・景観）に従い、まちの骨格を形成します。



2-1. まちの空間構成の考え方

(1) ゾーニングの考え方

深沢地域整備事業の土地利用計画（案）を基本とし、周辺地域との連携も考慮した土地利用を図るとともに、4つの実現方針（賑わい、移動、防災・環境、緑・景観）に従い、まちの骨格を形成します。



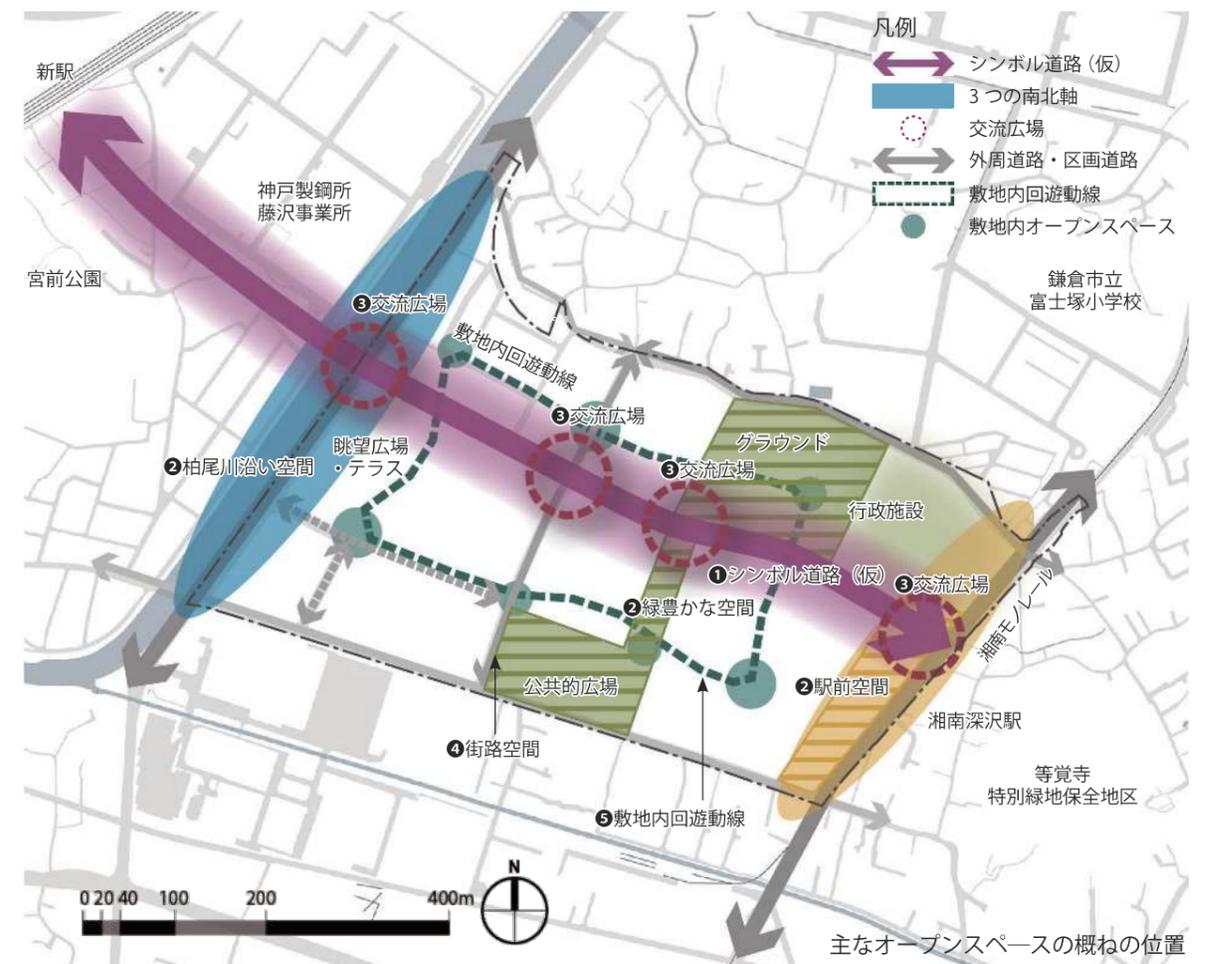
(2) オープンスペースの考え方

オープンスペースの骨格

まち全体のオープンスペース（公共空間と民地内空地）を以下のような骨格で形成し、公共空間のみならず、建物部分を除くオープンスペースを緑豊かで多様な市民が活動する「場」として整備します。

主なオープンスペース

- ①シンボル道路（仮）（シンボル軸）
深沢地区の屋外活動を担う象徴的な道路
- ②3つの南北軸
・駅前空間
交通・情報発信の中核となり品格のある駅前空間をつくる軸
・緑豊かな空間
多様な市民活動やまちの防災の拠点となる軸
・柏尾川沿い空間
- ③4拠点：交流広場
市民の出会いと交流を生む拠点となる広場
- ④街路空間：区画道路
植栽や照明などによりまちの景観の骨格をつくる街路空間
- ⑤敷地内回遊動線（オープンスペース含む）
まちの各拠点をつなぎ地区内の回遊性を高める動線



2. まちの空間構成

2-2. オープンスペースの整備方針

(1) シンボル道路 (仮)

空間ゾーニング (案)

賑わいゾーン

商業施設の前の開けた空間を利用し、朝市やフリーマーケット等のイベントや日常的なオープンカフェの空間として、賑わいを創出します。



商業施設前のオープンカフェのイメージ

イノベーション交流ゾーン

両側沿道で互いに見る、見られる関係がうまれることにより、一体的な賑わいを創出するとともに、親密感のある街路景観を形成します。交流広場には、イノベーション交流の受け皿となる施設が面するなど、賑わいと交流を誘発します。



親密感のある街路景観のイメージ

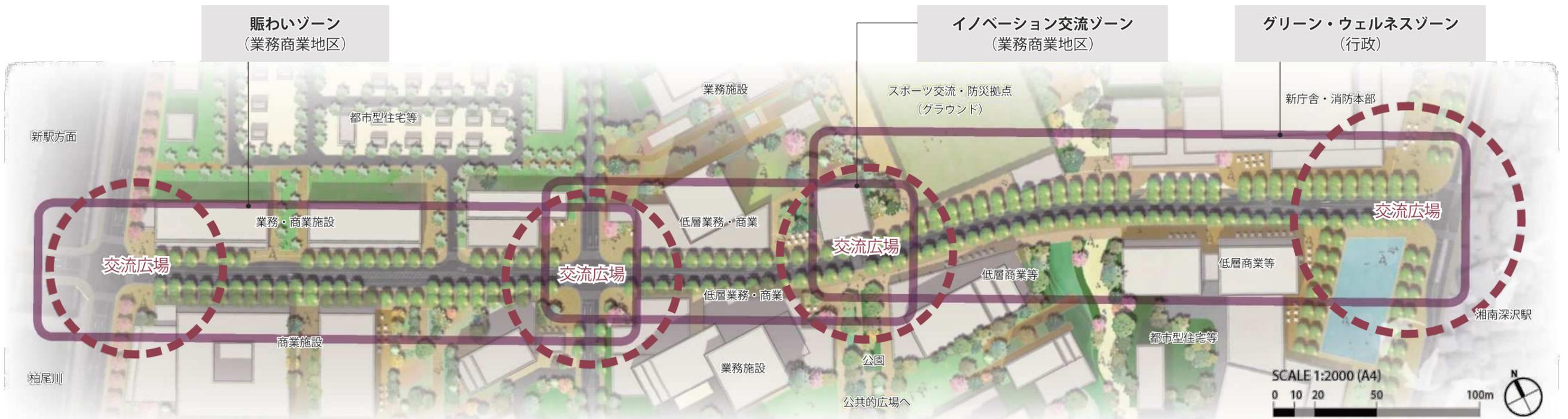
グリーン・ウェルネスゾーン

新庁舎などの行政施設と、壁面後退によりうまれる前庭空間が緑豊かな活動空間を提供します。住宅地には低層の賑わいと一体となった魅力的な歩道空間を創出します。街路樹、背景となる丘陵と建物の緑化が一体となって鎌倉らしい自然環境を創ります。



緑豊かな活動空間のイメージ

現土地利用計画 (案) の街区配置を想定したゾーニング



2-2. オープンスペースの整備方針

(2) シンボル道路（仮）

空間イメージ

街路樹の緑や統一感のある舗装によって連続する景観をつくとともに、各ゾーンに沿道の用途にあわせた特徴あるまち並みの形成を図ります。

賑わいゾーン

賑わいゾーンでは、商業施設の壁面後退空間を活用したイベントやオープンカフェ等により、日常・非日常ともに活力あふれるまち並みを目指します。また、柏尾川や背後に連なる山並みへの眺望を活かした開放的な空間形成を図ります。

交流広場は、業務施設との一体性によりリビングラボの舞台となるイノベーション機能を持つ広場として整備します。



賑わいを生み出す空間イメージ



商業施設周辺の賑わいのある空間形成



ヒューマンスケールな商業街区内の通路



壁面を活用した映画上映



鎌倉文化イベントの発信

深沢らしい空間、活動イメージ



イノベーション交流ゾーン

イノベーション交流ゾーンでは、業務施設の壁面後退空間や交流広場を中心に、リビングラボや社会実験の実施などイノベーションを誘発する活動の展開を図ります。また、賑わいゾーンとグリーン・ウェルネスゾーンを繋ぐ動線として、様々な人々の交流を生み出す滞留空間の整備を図ります。



交流を生み出す空間イメージ



野外業務スペースやサードプレイス*促進



予期せぬ出会いを生む交流広場



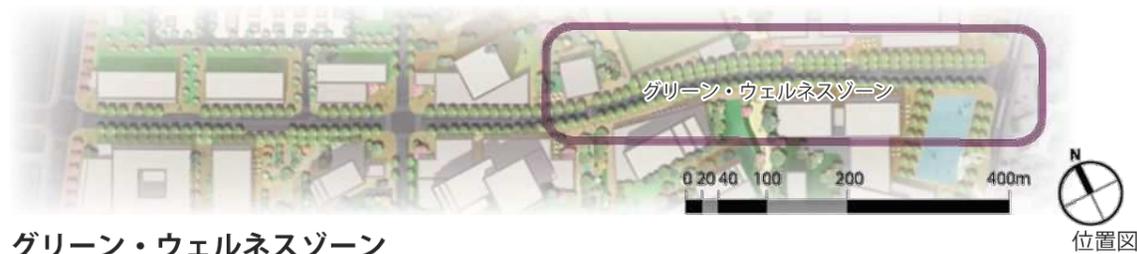
リビングラボ活動



多様な社会実験の場
(次世代交通・健康増進)

*サードプレイス：社会学者レイ・オルデンバーグ提唱の概念。家庭や職場での役割から解放され、一個人としてくつろげる場。

2-2. オープンスペースの整備方針



グリーン・ウェルネスゾーン

グリーン・ウェルネスゾーンは、行政施設や低層商業施設の壁面後退空間及び交流広場を中心に、地域住民の日常交流を育む空間の整備を図ります。また、グラウンドや駅前公園などのオープンスペースと一体となった健康活動拠点を形成することで、ウェルネスなまちづくりを推進します。



自然の中で健康を育む空間イメージ



緑、自然の中で学び、健康を育む空間



多世代のためのオープンスペース



まちの賑わいや交流を生む
エリアマネジメント活動



地域のアイデンティティを強化
するイベント

活動、アクティビティイメージ

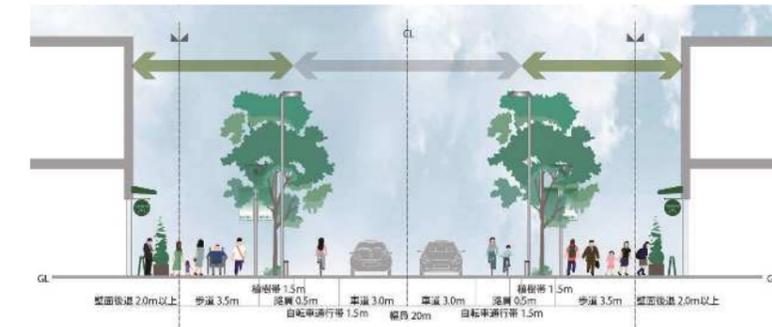
シンボル道路：将来の断面構成イメージ

土地区画整備事業では標準的な断面構成で整備し、建築物の低層部分や壁面後退部と一体となって利用できる歩行者空間を両側に確保します。

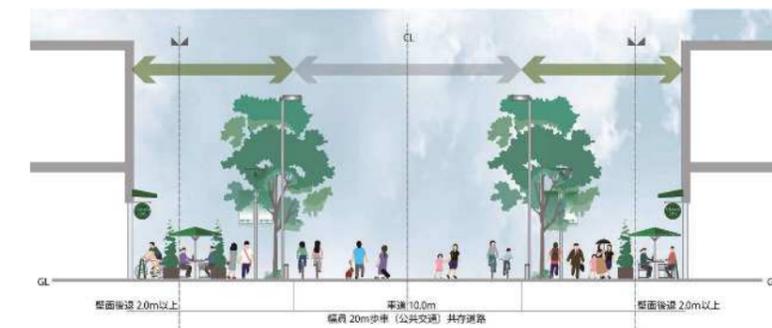
中期的には社会実験を重ねるなど、課題と実現性を確認しながら、車道部分の一般車両を制限し、コミュニティバス、デマンドバス*などの公共交通レーンを時間帯別で運用することについても検討します。さらに、長期的には中央部分は歩行者や公共交通、スロー交通主体の走行レーンとし、道路全体でのイベント実施などの運用を構想します。

一般車両の通行を運用する場合は、交差点右折シフト区間においては歩行者有効幅員を民地の歩道状空地で確保する必要があります。(高木植栽スペースを最低 1.0 m 確保するため)

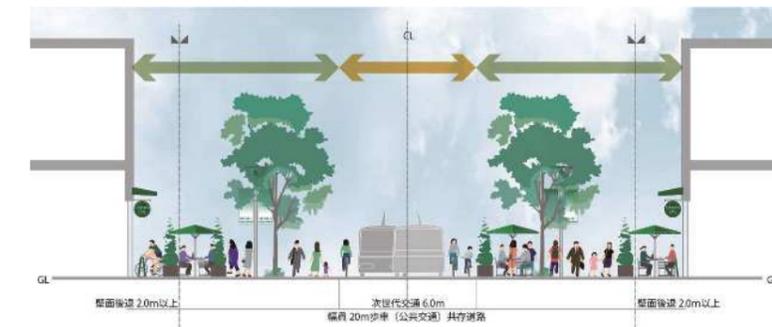
車・公共交通を兼用する場合



時間帯別で運用する場合



歩行者・次世代公共交通主体で運用する場合



* デマンドバス：自宅または停留所などからの要請に対応する形で乗客を集め、目的地まで運行する要請対応型のバスのこと。

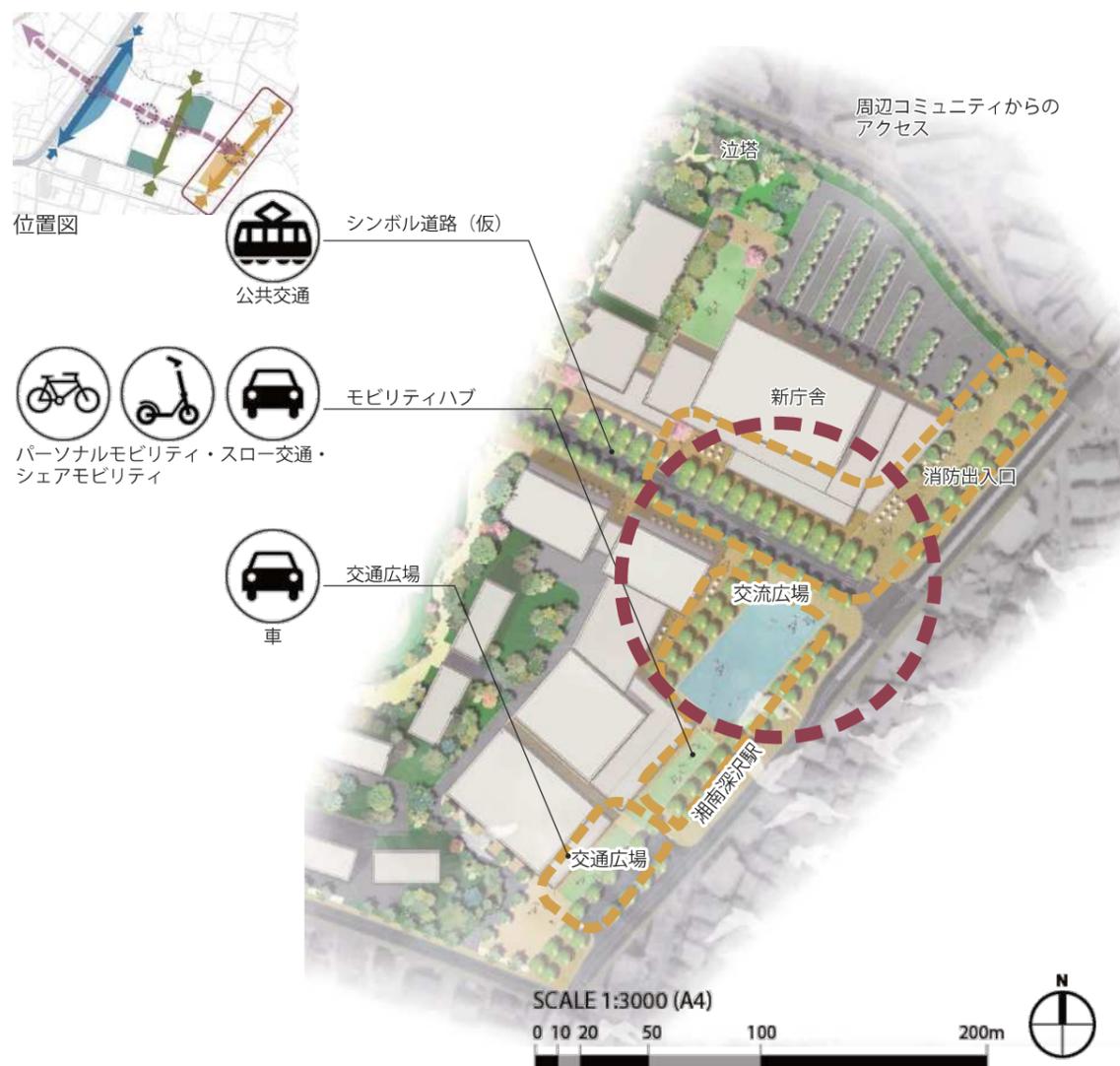
2-2. オープンスペースの整備方針

(3) 品格のある「駅前空間」

整備方針と空間イメージ

湘南モノレールに沿って連続する交通広場と交流広場の公共空間で構成されます。深沢地区のアイデンティティを表す、品格のあるまちの顔として一体感のある「駅前空間」を整備し、市民等による多様な深沢らしい活動の場として活用すると同時に、地区内交通や情報発信機能の中核となります。

また、湘南モノレール湘南深沢駅が立地する交通面の特性を生かし、地区内の移動を支えるスロー交通を含むモビリティハブを充実させ、地域内外をつなぐ起点として整備します。



品格のある空間のイメージ

多様な公共施設に囲まれたまちの顔 オープンスペースと連続する駅前広場



新庁舎前の広場のイメージ



緑豊かな駅前空間

まちの玄関口としての機能イメージ

駅直結のモビリティハブ



シェアモビリティ

まちのスロー交通シェアリング



シェアスクーター/サイクル

地域に発信する情報共有の場



公共施設と連携した深沢らしい活動イメージ

鎌倉地産地消マルシェ等地域イベント



マルシェなどの地域イベントの開催

多様な地域活動



リビングラボ活動

鎌倉交流イベント発信



地域のお祭り

2-2. オープンスペースの整備方針

(4) まちの多様な活動の場となる「緑豊かな空間」

整備方針と空間イメージ

ウェルネス、健康、スポーツ等のアクティブな活動を中心とする広い緑の空間の「グラウンド」と、周辺の商業・業務の賑わい空間に囲まれた「公共的広場」、その2つの大きなオープンスペースをつなぐ「公園」で構成される、「緑豊かな空間」を整備します。

街の中核となる「交流広場」にはエリアマネジメント拠点を整備し、市民に多様な活動の「場」を提供すると同時に、まちの防災拠点の役割も果たします。

建物などのまち並みを楽しみながら歩くことができる東西のシンボル道路（仮）とは異なる趣として、水と緑の環境に囲まれた南北の歩行者動線を創ることで、まちづくりのテーマであるウェルネスを支える、変化に富んだ動線を整備します。



交流広場のイメージ

まちの多様な活動の場、空間イメージ

多様なスポーツ、イベントの場



芝生のグラウンド

ウォーカブルなまちを支える機能



ジョギングコース舗装

機能イメージ

まちの防災拠点（広場・調整池）



下関防災公園

雨水集約機能



レインガーデン

インフラとしての機能



バイオスウェル

自然と健康志向が融合した活動イメージ

グラウンド活用したスポーツ活動



健康的な活動

自然環境の中での多様な賑わい活動



エリアマネジメント拠点のイメージ

2-2. オープンスペースの整備方針

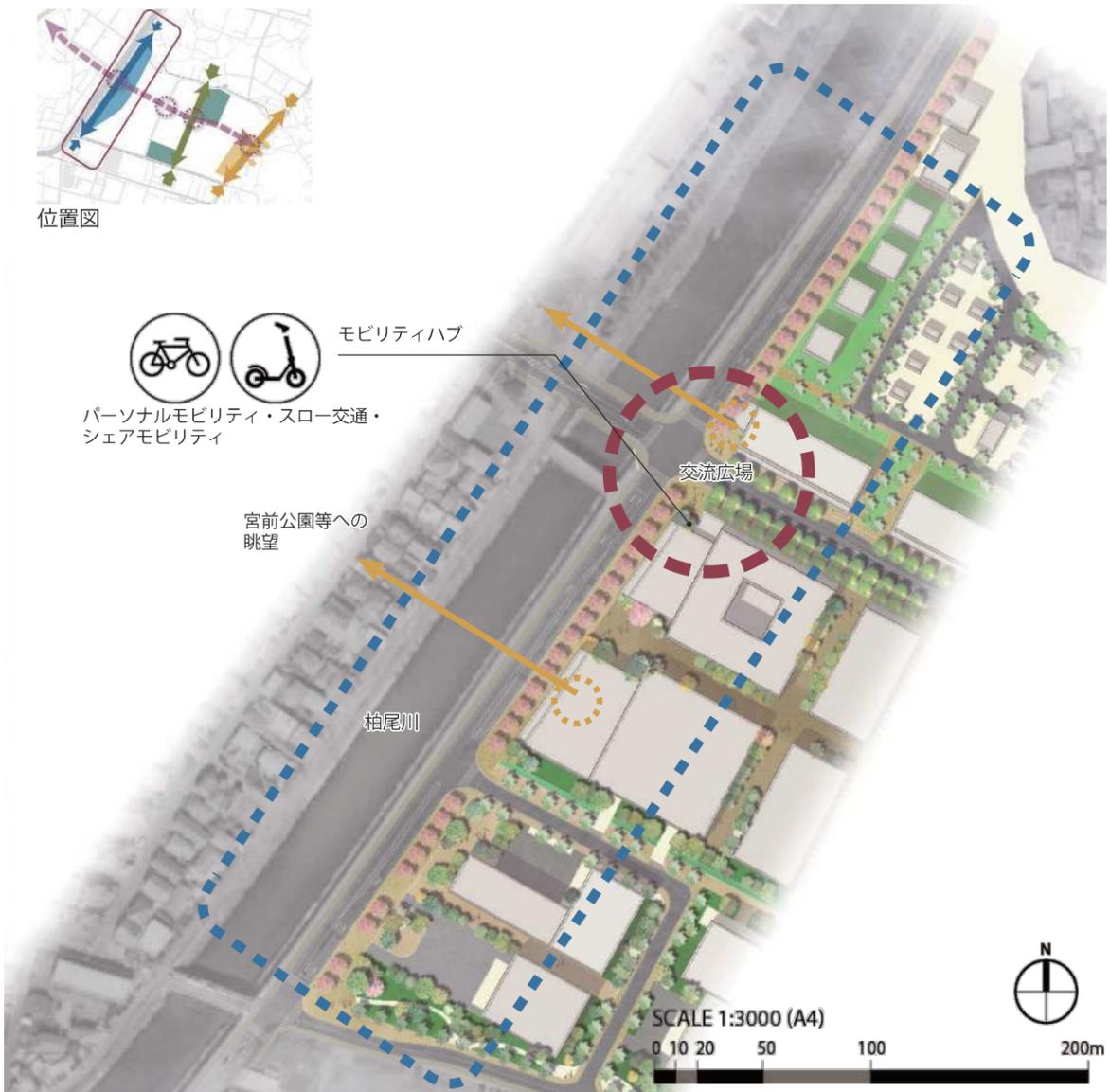
(5) まちの顔となり開かれた景観をつくる「柏尾川沿い空間」

整備指針と空間イメージ

西側道路や JR 東日本東海道本線新駅等から地区にアクセスする際のまちの顔として象徴的な空間を形成します。

柏尾川やさらにその西側に広がる自然景観に対して、眺望を尊重したオープンスペースや眺望点づくりにより、開かれた景観を確保します。交流広場には地区内外の交通の基点となるモビリティハブを設けることで、地区内外のアクセス性を高めます。

「ウォーカブルなまち」として、川沿いからシンボル道路（仮）へ人々の動きを誘導するような空間整備や多様な仕掛けを進めます。



開かれた景観が楽しめる空間イメージ

屋上テラス等柏尾川への眺望空間



開放的なテラス空間

柏尾川沿いまでつながる並木



並木の景観スポット

柏尾川を眺めるデッキ、テラス空間



水面を眺めるテラス空間

まちのナビゲーター空間としての機能イメージ

駅につながるモビリティハブ



シェアモビリティ

まちのスロー交通シェアリング



シェアスクーター／サイクル

壁面を活用した映画上映



賑わいを誘発するイベント

公共施設と連携した深沢らしい活動イメージ

親水空間を活用したイベント



こども向けのイベント

鎌倉文化イベント発信



地域のお祭り

2-2. オープンスペースの整備方針

(6) 街路空間

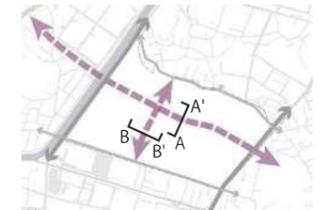
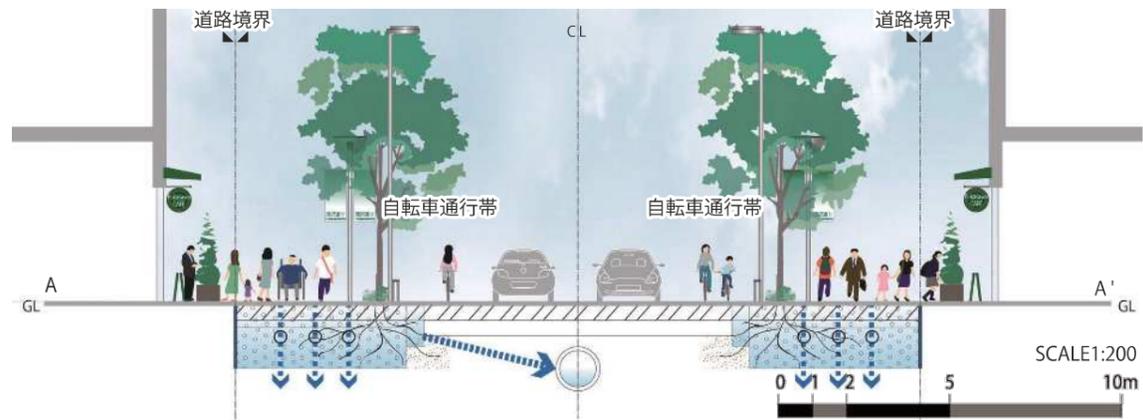
整備指針と空間イメージ

外周道路と街区内の区画道路は植栽や照明等を整備し、良好な街路景観と歩行環境を形成するとともに、植栽基盤を活用したグリーンインフラの整備など、環境負荷の低減を図ります。

外周道路上のまちかどには、深沢地区の入口を表すシンボルツリーや周辺案内サインなどを配置し、周囲との歩行者ネットワークを形成します。

シンボル道路（仮）：幅員 20m

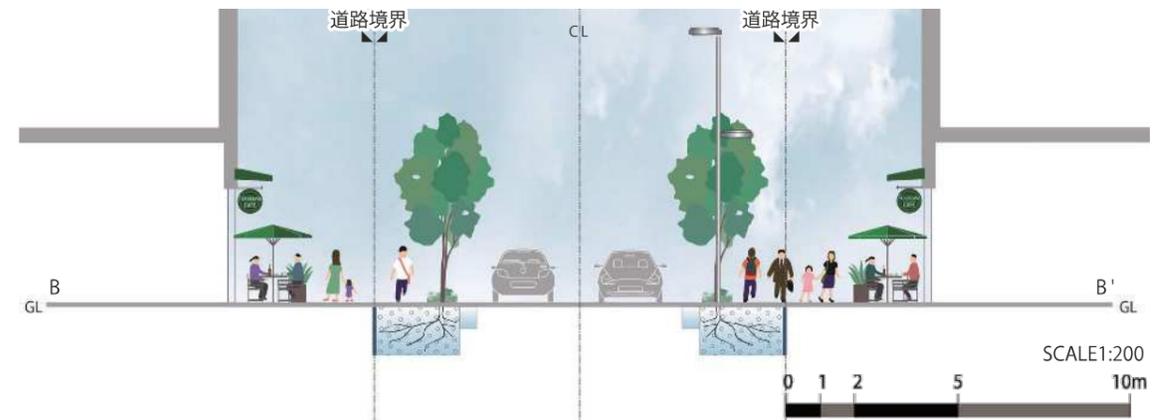
深沢地区を代表する象徴的な道路として、交通やグリーンインフラ等の機能を確保するとともに、市民の屋外活動の場や高質な都市景観の形成を図ります。



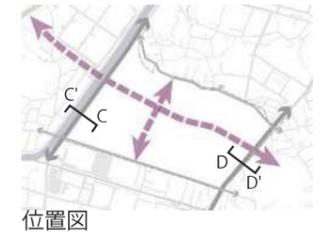
位置図

地区内区画道路：幅員 12m

地区内の南北を貫く車両動線としての機能を確保するとともに、沿道の業務施設や商業施設と一体となった歩行環境を形成し、まちの回遊性を高めます。

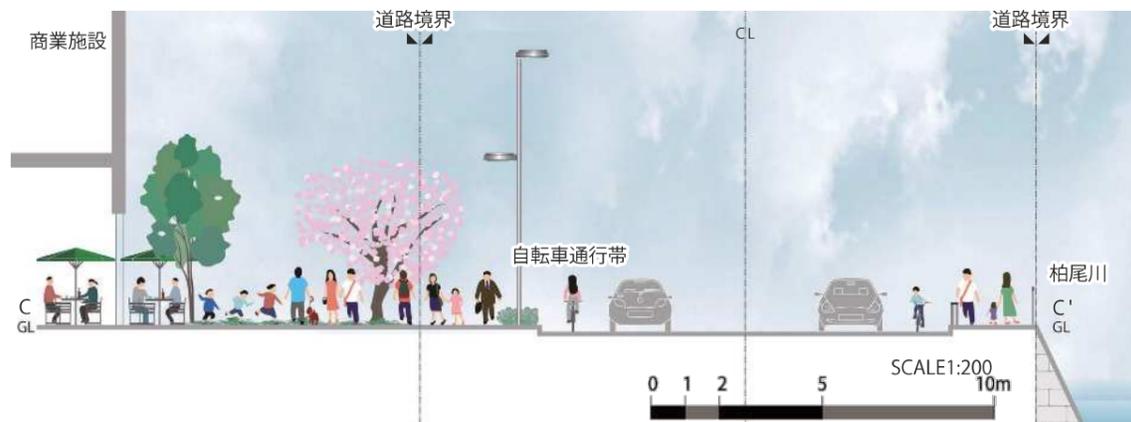


2-2. オープンスペースの整備方針



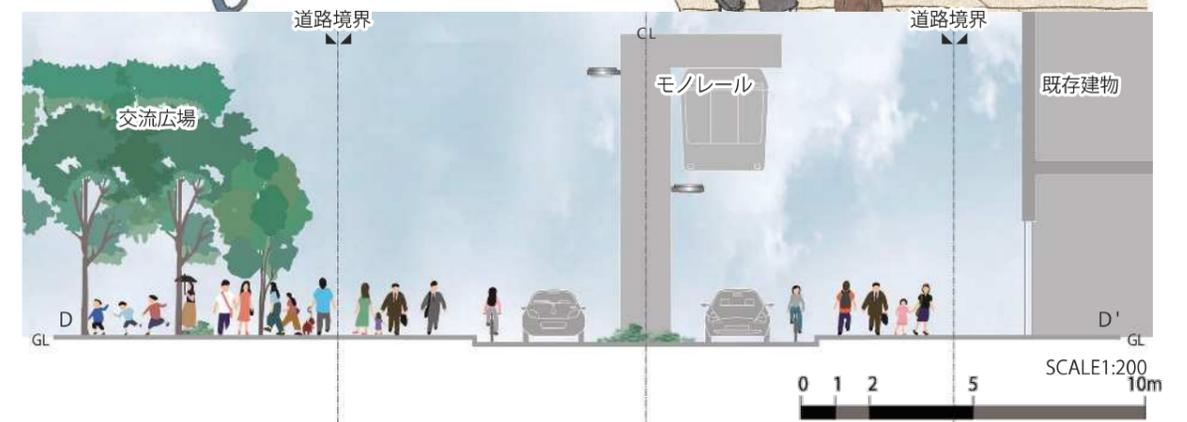
西側道路：幅員 18m

商業施設沿道に街路樹を植え、良好な街路景観を形成します。また、施設と一体となった眺望空間や滞留空間を設けることで、柏尾川沿いの見通しの良い環境を活かし、開かれた歩行環境を形成します。

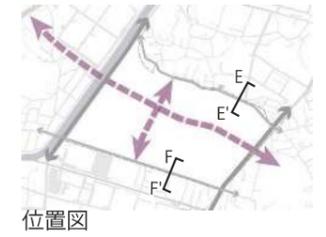


東側道路：幅員 18m

湘南モノレールに面して街路樹を植えることで構造物などの圧迫感を軽減するとともに、駅前に緑豊かな街路景観を形成します。また、交通広場、交流広場と一体となって広々とした歩行環境や滞留空間を形成します。

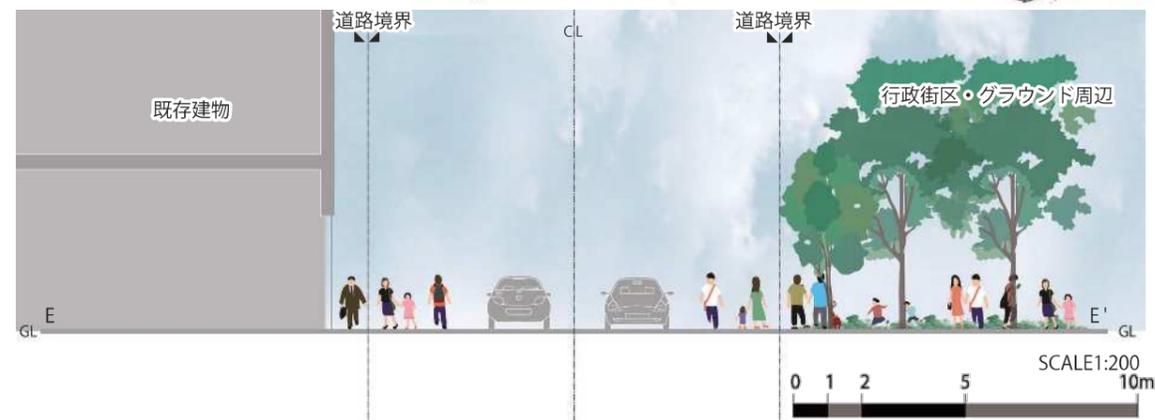


2-2. オープンスペースの整備方針



北側道路：幅員 12m

上町屋天満宮や周辺の住宅地に面してグラウンドや緑地を設け、緑の連続性を高めるとともに、人の行き来を促す空間とします。



南側道路：幅員 12m

公共的広場を中心として、既存の住宅地に対して開けた空間を確保します。また、道路の拡幅や、歩道空間を拡充し、深沢地区の回遊性を高める空間とします。



2-2. オープンスペースの整備方針

(7) 敷地内回遊動線とオープンスペース

整備指針と空間イメージ

敷地内の通路や小路を活用し、ループ状に歩行者ネットワークを形成することで、まちの各拠点をつなぎ地区内の回遊性を高めます。

敷地内回遊動線上の各所にポケットパークや中庭など、敷地内オープンスペースの整備を促進することで、市民や施設利用者にとって身近で日常利用しやすい交流拠点の形成を図ります。

また、敷地内回遊動線がシンボル道路（仮）、グラウンド、公園、公共的広場をつなぐ歩行空間とも連続することでまち全体の歩きやすさの向上を図ります。

敷地内回遊動線の空間イメージ



界限性のある小路



住宅地内通路



商業施設屋内通路



建物に接続する立体回遊動線

凡例

- シンボル道路（仮）
- 敷地内回遊動線
- 敷地内オープンスペース

敷地内オープンスペースの空間イメージ



商業施設内憩い空間



商業施設内憩い空間



住宅地内中庭

